

下関河内地区まちづくり懇談会 会議録

【日 時】令和元年9月17日（火）午後6時30分～午後7時40分

【場 所】下関河内地区多目的集会施設

【参加者】10名

1. 開 会

2. あいさつ

町 長

区 長

地元議員

3. 職員紹介

4. 懇談会概要説明

5. 町の重点事業等について

- ・ 町民福祉課（住民健診・各種予防接種事業等、タクシー利用助成事業）
- ・ 事業課（矢祭山親水広場2・3期工事、大学生との交流事業、地域内エコシステム構築事業）
- ・ 教育課（キャリア教育推進事業、令和大学など町民参加型の各種講座やスポーツ教室、文化祭）
- ・ 議会事務局（業務説明・・・議会運営全般、監査委員事務局に関すること）
- ・ 出納室（業務説明・・・町公金の収入・支出に関すること）
- ・ 自立総務課（業務説明・・・選挙、区長の連絡、予算、まちづくり懇談会、税の賦課徴収）

6. 懇談会

*要望書

①	<p>手花沢林道（手元から折屋を通り高野谷地までの林道）の舗装工事及び折屋堰堤について</p>	<p>現在手花沢林道は林道台帳には載っておらず、町としては林道として取り扱っているものではありません。ですので林道の新規開設という要望になります。治山・砂防といった堰堤となりますと、県の所管となります。</p> <p>林道の新規開設についての回答となりますが、地区としての要望があるのかを地区として必要性について整理していただきたい。折屋に沢がありますので、そちらの確認を試みたところ、土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書において土砂災害警戒地域に指定されております。矢祭町においてはこのような警戒地域が沢山ございまして、指定されたからといって確実に県の方で砂防堰堤を設置してくれるという性質のものではなく、これはあくまでも全ての沢の調査をしたうえでこのような危険性があるという事を周知するための図書となっております。地域の要望として今後あげていく事にまともりましたら、個別にご相談を頂ければと思います。</p> <p style="text-align: right;">【高橋事業課長】</p>
②	<p>寄藤から折屋までの地域に町水道管の布設と消火栓の設置について</p>	<p>上関河内まちづくり懇談会においても、追加要望が出された案件でございます。そちらについては後日回答とさせて頂きまして、まだ結論には至っておりません。今回の要望につきましては、検討した結果折屋まで配水するには水道管を延長するだけではすまなく、配水池、ポンプなど新たな施設整備が必要となり、相当な事業費がかかる事が予想されます。また、それに併せましてかなりの個人負担をお願いする事になると予想されます。以上のことから事業を実施する、実施しないを含めて検討させていただきたいと思います。回答期限も明言は差し控えさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【陳野町民福祉課長】</p>

③	町道 竹ノ内～仲町線の法面等の木々の除去について	地域の方々に実施していただいている中でどうしても手の届かないところの支障木による道路環境の悪化については、ご指摘をいただいているところでございます。町道につきましては、道路管理者であります町としましても、快適な通行を確保する責務がございます。法面につきましては、草刈り等で対応できない支障木をほおっておくと太くなり処理が大変になるので、出来るだけ早期に計画的に除去をやっていく必要があると考えております。 【高橋事業課長】
④	水田・畑などの荒廃地の対策について	現在矢祭町の耕作放棄地率が35%を超えてきており、その主な原因は畑となっております。これは一時期蒔蒔が盛んであった時に広く開墾した所が、蒔蒔以外の作物にはなかなか困難な部分があって耕作放棄地化している現状であります。それ以外の道路や人家に近い所につきましても、所有者が作る作物が無い、労働力にも限界があるなど、荒れている状況にあります。町としましても、景観作物（ひまわり・菜種・そば）を作付する方に対して景観作物等栽培奨励事業で開墾に対し1反歩あたり3万円、その後引き続き実施する場合は種代相当分1反歩あたり1万円支給する事業を実施しております。2点目としましては、蒔蒔栽培奨励事業を実施しておりますので、この取り組みに是非参加して頂きたいと思っております。最後に、栽培ではございませんが、耕作放棄地に関しては草刈り機を低価格で貸し出す事業も行っておりますので、この様な事業もご利用頂ければと思います。先日開催された議会で、農地の維持について議員より質問を受けました。その時の町の答弁としては、自分の農地を個人で守るのではなく、地域で地域の農地をどのように維持していくか、守るべき農地を特定し地域で出来ることを話し合いながら守っていく、地域での農業という新しいやり方についての転換も必要ではないかというお答えをさせていただきました。 【高橋事業課長】
⑤	矢祭町の住み良い環境整備（道路脇、ガードレール下への花の植付）について	県において、川サポーター・道サポーターという事業があり河川の法面部分の草刈りや道路脇花壇への花植えに対し現物支給する事業がございます。その他にも緑化基金やその他利用できる事業があると思っておりますので、その際はご相談頂ければと思います。 【高橋事業課長】

*要望書以外の要望

①	SMC株式会社第2工場から国道349号線に抜ける道の両脇が、木や草が伸びていて交通量も多いので対応をお願いしたい。	その状況は把握しておりまして、現在発注したところでございます。来年度からはこの部分を含めて発注する様に致します。 【高橋事業課長】
②	町内にドラックストアを誘致出来ないか。	企業のことでありますので、色々検討事項があるのかと思います。 【藤田自立総務課長】

7. その他

8. 閉 会